

インクル

第25号 2003(平成15)年7月25日

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)
共生社会の実現を願う妖精「インクル」。「包括的教育理念」を意味する英語「インクルージョン」から名付けました。

目次 / Contents

| | |
|--|----|
| <特集1>共用品高度化ビジョン | 2 |
| 市民、企業、行政、国際——4つの視点で行動計画 (森川美和) | |
| <特集2>高齢者・障害者配慮の標準化に関する提言書 | 5 |
| 標準化すべき約40の優先テーマを示す (高嶋健夫) | |
| 矢野友三郎・経済産業省標準課課長補佐に聞く | |
| 随想 私と共用品 第6回 | 8 |
| 医療負担が自然に減り、収入が増える仕掛け (万代善久) | |
| キーワードで考える共用品講座 第24講 | 9 |
| 「共用品の歴史①=草創期 (戦後~1970年代)」 (後藤芳一) | |
| 2001年度共用品市場規模調査結果 | 10 |
| 確定値は前年比1.1%増の2兆2159億円に (凌 竜也) | |
| <ニュース&トピックス> | |
| 第4回&第5回共用品サロン、「高橋秀子さんに聞いた話」をライブで聞く! 他 | |
| (高嶋健夫) | 11 |
| 日本信販、点字付きクレジットカードを発行 (永井武志) | 12 |
| 共用品研究会・関西がモニター派遣制度 (高嶋健夫) | 13 |
| 週刊誌での普及キャンペーン第2期がスタート (森川美和) | 14 |
| 共用品通信・情報アラカルト | 15 |
| <事務局長だより> | |
| 新英文表記は“The Accessible Design Foundation of Japan” (星川安之) | |
| 奥付 | 16 |



缶ビールの上蓋には、「おさけ」という点字が付いています。
イラスト：牧内智子

市民、企業、行政、国際——4つの視点で行動計画

【財共用品推進機構が経済産業省からの受託で平成14年度に実施した「共用品市場高度化調査研究報告書—成長期におけるビジョンと施策について—」がまとまった。本調査研究事業では、自治体・産業界・高齢者や障害者を含む消費者・NPO（非営利組織）など関連機関に対して、共用品・共用サービスの普及・啓発の取り組みに関する実態調査を実施し、検証を行った。それと共に、超高齢社会に対応した共用品のあり方の検討、共用品市場の高度化を図るための方策を探っている。以下に、報告書の要旨を紹介する。

(森川 美和)

1. 共用品推進関連活動の現状分析

平成11（1999）年度に通商産業省（現・経済産業省）は、共用品を福祉産業政策の一環として捉え、共用品の産業政策の発展における施策検討を行った。当時提案された共用品の産業政策は、「背景並びに主な視点」、各施策に共通に関わるような「基本的考え方」および、6つに分けられた共用品・共用サービスにかかわる「共用品の産業政策テーマと具体的提案内容」で構成されている。

ここでは、当時の施策の視点と現在の状況を比較することにより、現状認識と課題を明確にする。

(1)「背景並びに主な視点」について

作成当初の背景並びに主な視点と、現状における認識と課題について、比較するため図表1のように整理した。

■図表1 共用品の産業政策における背景並びに主な視点

| 背景並びに主な視点 | 現状認識と課題 |
|---|--|
| 共用品も広義の福祉用具として捉え、一体として政策に反映することが必要 | 当時の視点での考え方は現時点でも同様 |
| 市場規模は拡大しているが、シェアは低く政策的取り組みが必要 | 生活の質、産業の創造といった面はまだ解消されておらず、相変わらず政策課題である |
| 生活の質の向上に資するほか、あらゆる製品・サービス分野に新市場を生み出す可能性があり、普及促進のための産業施策が不可欠 | 新市場、新技術の潜在的な宝庫としての可能性を持っており、わが国の国際競争力や雇用への貢献も期待でき、産業施策によって、より促進させることが不可欠 |

(2)「基本的な考え方」について

共用品の産業政策における基本的な考え方の変化について、作成当初の主な項目並びに視点に対しての現状の認識と課題について3ページの図表2のようにまとめた。

(3)「共用品の産業政策テーマと具体的提案内容」について

平成11年度に検討した共用品の産業政策は、その目的に応じて①基盤整備、②消費者の参加、③市場化促進、④人材育成、⑤教育・啓発、⑥戦略的国際展開——の6項目に整理されている。

これらの共用品の産業政策に対して、現在、経済産業省をはじめとした行政、県などの地方自治体、専門研究機関、NPO、各種業界団体、学会、大学、個別の企業など、様々な機関が関連活動を開始している。しかし、4年前に産業政策として取り上げたすべての事項が滞りなく実施されているわけではないため、6項目の共用品の産業政策をテーマ別に整

■図表2 共用品の産業政策における基本的考え方の変化

| | 主な項目（平成11年時） | 主な視点（平成11年時） | 現状の認識と課題 |
|--------|-------------------|--|--|
| 基本的考え方 | 企業における共用品の位置づけ | ・ 企業は、企業戦略、企業責任として取り組むべき時代であるとの認識の必要性 ・ あらゆる消費者にとっても利益となる視点の重要性 | ・ まだ十分に浸透しておらず、今でも基本的考え方として重要、特に企業戦略に資するよう誘導支援必要 |
| | 活力ある社会構築に貢献する共用品 | ・ 高齢者・障害者の自立、社会参加に貢献する | ・ 高齢化が進展するわが国の発展ビジョンを描く必要性とその中での共用品・共用サービスの貢献、といった視点で社会全体の構造改革面での政策課題としても捉える必要性が拡大 |
| | 企業にとってのメリットがでる共用品 | ・ 付加価値の源泉、消費者全体の支持を獲得し、長期的利益に貢献 | ・ まだ十分に実証されておらず、今後は一段と重要になる |
| | 理念と共用品の普及の必要性 | ・ 産業界、消費者双方にわかりやすく理念を普及 ・ 産業界先行で共用品を社会に提供する | ・ 流行的マーケティングコンセプトが企業に浸透し、高齢者・障害者を含む消費者不在を懸念、しっかりした理念が必要 |
| | 新しい社会作りの契機としての共用品 | ・ 多様な個性を尊重し、支えていくことに価値を見出す社会への契機 | ・ 理念の1つとして重要だが十分には浸透していない |

理し、進捗現状と問題点を明らかにした。

2. 目指すべき姿、振興策と役割分担の検討

日本において、共用品・共用サービスが社会的に普及し、普遍的な価値となるためには、義務教育へのアプローチのような、公的機関による直接概念普及に向けた取り組みも必要である。同時に市場メカニズムの中で共用品が認知され、価値を見出される仕組みを作り上げなければ、社会全般への普及は望めない（4ページの図表3を参照）。

すなわち、共用品を「市民」が認識し、ニーズを顕在化させ、これに応じる形で「企業」が共用品を生み出し、販売・提案し、これらを市民が購買・採用し、使う、といった「市民」と「企業」間のコミュニケーションの循環を生み出し、拡大させていくことが重要である（4ページの図表4を参照）。

施策の枠組みとして本調査委員会では、担うべき主体である「市民」、「企業」およびこれらを支える「行政」の視点、またこの循環を世界に広げ、施策

の選択肢を増やすための「国際」を加えた、4つの視点並びに方向性で具体的な案を検討し、まとめた。

3. 主要施策とアクションプランの作成

実現可能なアクションプランには、各種テーマの実施主体を明確にし、時間軸上での優先順位付けをしたうえで、計画達成に至るシナリオを作ることが重要である。

そこで統一的な時間軸として、まず平成17（2005）年度において各施策が実現されることを目標に、平成15、16年度をそのための準備期間と位置づける中期計画を各領域で検討し、この枠にあてはまらないものを、より長期的なテーマとして位置づけることとした。

また、施策を考えるうえで、行政による直接的あるいは教育的アプローチばかりでなく、市場メカニズムを通じて短期間に市民に普及するために、応援したくなるような「エンターテインメント性」を意識し、アクションプランを作成した。

■図表3 各関係者にとっての「共用品・共用サービス」の意義・価値

| 関係者 | 直接的に得られる価値 | 間接的に得られる価値 |
|----------|-------------------------|---------------|
| 高齢者・障害者等 | 不便さの解消 | 自立と社会参加 |
| その家族・友人 | 共に使える | 将来の不便さへの準備 |
| 一般消費者 | 製品・サービスが便利に、使いやすいくなる | 将来の不便さへの準備 |
| 企業 | 拡大するマーケットの確保 | サステナブルな企業への移行 |
| 社会全体 | 高齢者・障害者の状況に代表される不便さへの理解 | 共生社会の実現・文化の成熟 |

アクションプランの作成においては、本調査委員会で検討した4つの視点にわかりやすいタイトルを掲げ、それぞれ具体的な内容を提示する。4つの視点に対するタイトルは以下のとおりである。

- ①文化として定着させる（市民）
- ②企業戦略としての価値を高める（企業）
- ③政策優先順位を上げ、市民・企業間の循環の基盤を整備する（行政）
- ④国際的な重要課題として位置づけ、循環の拡大を図る（国際）

アクションプランでは、これら4つの視点から合計36の主要施策を掲げ、その概要やアクション時期（平成15～21年度）を示している（詳細は報告書28～29ページを参照）。

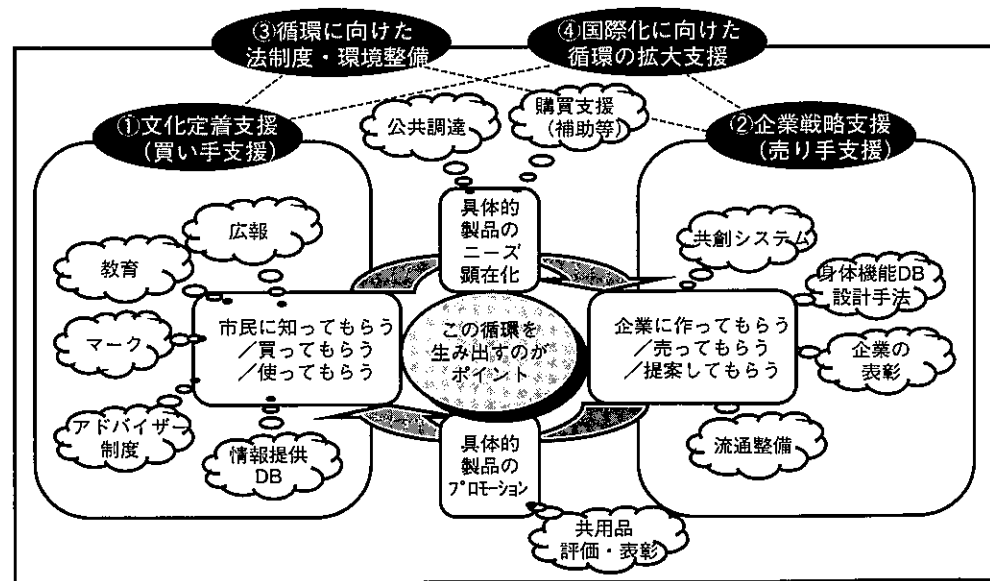
4. 今後の課題

本調査研究では、共用品・共用サービスの関連活動の現状を整理し、今後進めていくべき姿を描き、その振興策をアクションプランとしてまとめた。

本調査研究で示した各施策を着実に実現していくためには、①関係各機関などとの共用品の将来ビジョンの共有化、②推進の中心となる組織の充実と連携強化、③各アクションプラン実現のための実施条件の整備と構築および常に状況を把握すること——が必要。①～③の進捗状況を把握するためには、④共用品市場規模推計調査をはじめとする定量調査および定性調査を実施することも重要である。

■問い合わせ先：経済産業省医療・福祉機器産業室
TEL03-3501-1562、または共用品推進機構事務局
TEL03-5280-0020

■図表4 共用品普及に向けた循環（エンジン）とこれを動かす4つの視点



<特集2>高齢者・障害者配慮の標準化に関する提言書 標準化すべき約40の優先テーマを示す

高齢者や障害者への配慮を推進するための標準化政策がまた大きく前進した。6月20日に「ISO/IECガイド71」が新しい日本工業規格「JIS Z 8071」として制定される一方、それと呼応する形で日本工業標準調査会（JISC）消費者政策特別委員会（委員長：松本恒雄・一橋大学大学院教授）が同月16日に「高齢者・障害者への配慮に係る標準化の進め方について（提言書）」を公表した。この中では当面優先的に標準化を進めるべき約40テーマを示すと共に、今後の標準化を推進するための国内外の関係機関による「アクセシブル・デザイン・フォーラム」（仮称）の発足などを提言している。以下に、その概要を紹介する。

この提言書は、2001年8月に消費者政策特別委員会が発した「標準化における消費者政策の在り方に関する提言書」の中で、高齢者・障害者配慮が重点分野の1つとして位置付けられたことを踏まえて取りまとめたもの。原案は、経済産業省の委託によって（財）日本規格協会が実施した「高齢者・障害者配慮生活用品の標準化に関する調査研究」（委員長：西原主計・神奈川工科大学福祉システム工学科教授）の中で作成、共用品推進機構も全面的に参画・協力している。

ニーズ調査によって6項目から評価

提言書では、227の業界団体・消費者団体を対象に実施した標準化ニーズ調査（回答数134、回答率59.0%）に基づき抽出された約200項目の標準化テーマについて優先度評価を実施した。具体的には、①高齢者・障害者の身体生命関与、②高齢者・障害者ニーズの強さ、③標準化影響範囲の広がり、④国際標準化イニシアティブの必要性、⑤高齢者・障害者配慮製品開発の効率化への寄与、⑥標準化での合



矢野友三郎・経済産業省標準課課長補佐に聞く

社会ニーズ踏まえ、半歩先を行く政策展開

—「ISO/IECガイド71」のJIS化、提言書の発表と、高齢者・障害者配慮の標準化の動きが加速してきた。矢野 社会的にこうしたものを受け入れる素地ができてきたということではないか。実際、ここ1、2年で高齢者や障害のある方を街で見かける機会がとて増えたように思える。
—高齢者側からのニーズも確実に強まっている。矢野 そうしたニーズを踏まえて、経済産業省としても半歩先を行く政策に取り組む必要があると考えている。国際的にも、例えばEU（欧州連合）では、IT（情報技術）分野と高齢者・障害者配慮を標準化の重点分野として整備を加速させている。
—企業はどう対応すればよいのか。矢野 「ガイド71」では7つのマトリックス表を示し、

マトリックスボックスにして200項目以上の具体的な配慮ポイントを示している。製品・サービス開発に当たっては、これを下敷きにして、自社の事情に合わせた配慮手法を考えていけばよいわけで、有効な開発ツールになるはずだ。ちょうど「ISO 14000」シリーズにおいて、同じルール・考え方に従って各社ごとに環境方針を策定し、具体的な環境対策を展開するのと同様のプロセスだ。
—10月16日に東京で開くシンポジウムの狙いは？ 矢野 国際福祉機器展に合わせて開催する。住宅、交通、情報、製品、研究開発の5分野から高齢者・障害者配慮を考えるもので、こうした多角的な視点からの大型シンポは恐らく初めてだろう。幅広く知見を結集できればと期待している。（談）

意の得やすさ——の6項目について、それぞれ5段階で評価する方法を用いた。

その結果、当面優先的に標準化すべきテーマとして約40テーマを提示。6～7ページの表に掲げたように、①最優先ですぐに着手すべき標準化テーマ、②準備でき次第に着手すべき標準化テーマ、③調査研究を要するなど長期的に検討すべき標準化テーマ——の3段階でのJIS化を提言している。さらに、今後も継続的にテーマを発掘していき、計画的に標準化を推進していくとしている。

また、提言書では「ISO/IECガイド71」を基本とした体系的な整備、研究機関との連携強化、関係省庁など関係機関との連携強化などを図るための「アクセシブル・デザイン・フォーラム」(仮称)の発足などを提言している。他方、国際的には、欧州連合(EU)の規格機関との連携に引き続き取り組むほか、アジア地域との連携を強化することを打ち出している。

■優先的に進める高齢者・障害者配慮標準化テーマ案

①最優先ですぐに着手すべき標準化テーマ

| 標準化テーマ | 概要 | 備考 |
|----------------------|--|---------------------------|
| コミュニケーション支援用の絵記号の規格 | 高齢者・障害者のコミュニケーションに用いる絵記号の規格化 | 日本規格協会での調査研究成果のJIS化 |
| 案内表示の規格 | 高齢者・聴覚障害者・知的障害者等に配慮した公共施設での案内表示の文字・絵・色彩・位置等を規格化 | 既存研究成果、ニーズ、問題点を確認しながらJIS化 |
| 加齢化を考慮した報知音の規格 | 高齢者に配慮した消費生活製品の報知音の音圧レベル及び音の長さのJIS化 | 産業技術総合研究所での研究成果のJIS化 |
| 加齢化を考慮した輝度評価の規格 | 高齢者に配慮した視覚表示物の年代別輝度の求め方と光の評価方法のJIS化 | 産業技術総合研究所での研究成果のJIS化 |
| 加齢化を考慮した可読日本語文字の規格 | 高齢者に配慮した視覚表示物の日本語文字の最小可読サイズの推定法のJIS化 | 産業技術総合研究所での研究成果のJIS化 |
| 警報避難器具の規格 | 高齢者・障害者に配慮した警報装置、非難器具を規格化 | ニーズ、問題点を確認しながらJIS化 |
| 階段の設置法の規格 | 高齢者・弱視者等に配慮した公共空間における階段の設置法(寸法、照明、色彩、手すり等)を規格化 | ニーズ、問題点を確認しながらJIS化 |
| 情報通信機器・サービスのガイドライン規格 | ISO/IECガイド71に基づく高齢者・障害者が利用しやすい情報通信機器・サービス分野のセクターガイドライン規格、情報通信機器、Web等の規格化 | INSTACで実施しているものを強化・継続 |
| 情報通信機器の設計指針規格 | 高齢者・障害者に配慮した情報通信機器の設計指針の規格 | INSTACで実施しているものを強化・継続 |
| Webアクセシビリティの設計指針規格 | 高齢者・障害者に配慮した情報通信に用いるWebアクセシブルな設計指針の規格 | INSTACで実施しているものを強化・継続 |
| 小児障害児用チャイルドシート規格 | 乗用車用チャイルドシートの障害児用の規格 | 福祉領域、業界先行でも良い福祉用具 |

②準備でき次第に着手すべき標準化テーマ

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 窓口での対応方法の規格 | 高齢者・聴覚障害者・知的障害者等に配慮した、売り場窓口、受付窓口、公共窓口等における対応方法や道具類を規格化 | ニーズ、問題点を確認しながらJIS化 |
| 障害者ニーズを考慮した建物の設計指針 | ISO9527(建物の構造—建物内における障害者ニーズ—設計指針)の規格化 | ISO9527のJIS化 |
| 車両乗降補助装置規格 | 回転シート、ドアステップ、アシストグリップ等の規格化 | 業界規格先行でもよい |

(ノ)

10月16日、東京で大型シンポを開催

経済産業省では、この提言書を受けて、関係省庁と協力して10月16日に「国際福祉機器展」に合わせて、東京ビッグサイトで普及推進のための大型シンポジウムを開催することとしている。同シンポでは、住宅バリアフリー、交通バリアフリー、情報バリアフリー、製品バリアフリー、研究開発の5つの視点でセッションを構成、共用品推進機構も製品分野を

中心に協力・参画する。

また、国際標準作りに関しては、人間工学に関する「ISO/TC159」委員会内への専門委員会の新設を提案し来年から検討が開始されるほか、アジア太平洋消費者政策委員会の議長国として今秋、東京でアジア8カ国が参加するセミナーを開催する予定である。

■問い合わせ先：経済産業省規格課環境生活標準化推進室 (TEL: 03-3501-1511 [内線3426、3427])

| | | |
|--------------------|---|-----------------------------------|
| (ノ) 警告光の規格 | 高齢者・聴覚障害者等に配慮した報知音に代わる警告含む報知音の規格 | 製品技術評価機構の研究成果を確認しつつJIS化を検討(要調査研究) |
| カード類の触覚識別の規格化 | ICカード、健康保険カード等の出現により、分類と本人物の確認のための触覚識別規格 | 既存機関の研究成果をベースにJIS化を検討 |
| FAX表示の規格 | 聴覚障害者が連絡等を取りやすいように、電話番号と共にFAX番号等を記述する対象、方法等を規格化 | ニーズ、問題点を確認しながらJIS化 |
| 車いす使用可能トイレの媒体表示の規格 | 車いす使用者が安心して外出できるよう、各種案内地図(含むWeb)での表示対象、表示方法を規格化 | ニーズ、問題点を確認しながらJIS化 |

③調査研究を要するなど長期的に検討する標準化テーマ

| | | |
|------------------|---|-------------------------------------|
| 有効視野と視認性評価法の規格 | 高齢者の視野幅の減少に関する評価方法の規格 | 産業技術総合研究所で研究が進められている研究成果のJIS化 |
| 自動車と車いす固定方法の規格 | 車いす使用者が自動車(バスを含む)を利用する際の車いすの固定方法・器具等を規格化 | 自動車メーカー、車いすメーカー双方の意見を確認しながらJIS化 |
| 電車・駅の放送文字表示化規格 | 高齢者・聴覚障害者に配慮した電車内、駅での放送の文字表示の必要内容等を規格化 | 交通バリアフリー法に将来は付加 |
| ガス器具点火安全装置規格 | ガスコンロ・風呂がまの点火・安全装置の規格 | 業界先行でもよい |
| 石油ストーブ着火機構規格 | 着火しないふたが閉まらないなど、着火安全機構の規格化 | 業界先行でもよい |
| 電動アシスト自転車アシスト比規格 | 高齢者利用を配慮した安全と非力を両立した規格化(法律の再検討等も必要) | 法規制の再検討も必要となる |
| 電車のホーム間隔規格 | 高齢者・障害者の乗降の安全確保のための規格化 | 技術開発が必要となる可能性もある |
| オフィスシステムの規格 | 高齢者・障害者が働きやすいオフィス全体(建物、レイアウト、什器等)の規格化 | 既存の「ニューオフィスシステム基準」をベースにJIS化 |
| 照度基準の規格 | 高齢者・弱視者等に配慮した公共空間の照度 | 既存標準化の内容をベースにJIS化検討(要調査研究) |
| 操作部識別記号の規格 | 高齢者・視覚障害者・知的障害者等に配慮した各種機器類の識別記号(含む触覚)の規格化 | 必要な識別記号の洗い出しなど要調査研究 |
| 配慮製品の評価認証基準 | 配慮製品であることの評価を確認できる手法の基準化 | 包装、文具での検討成果を受け、総合的に使用できるよう検討(要調査研究) |
| 住宅の規格 | 高齢者・障害者に配慮した住宅及び住宅設備の仕様を規格化 | 既存の高齢者が居住する住宅の設計に係る指針をベースにJIS化 |

(注) ここで掲げた標準化テーマは2002年夏に実施したアンケート調査に基づいたものである。なお、テーマに関しては、毎年見直しを行うものである。

E&Cプロジェクト時代を含めて、私が共用品の活動に関わって10年近く。この間に、新鮮に感じたいくつかの体験から、3つほどを紹介します。

「人との出会い」を実感した1日

まずは、共用品の活動に関わるきっかけとなった出会いのこと。日本能率協会総合研究所の研究員であった私は、ある研究プロジェクトで日本玩具協会が進めていた「小さな凸委員会」の活動を調べるためにインタビューをさせていただきました。その相手が、星川安之さん（現機構専務理事）でした。

一おもちゃ会社の提案から日本玩具協会を巻き込んだ「共遊玩具」の普及活動についての話を感心しながら伺いました。そろそろ帰ろうとしたその時、星川さんは突然、とてもうれしそうに目を輝かせて、さらなる共用品の普及を目指してスタートさせたE&Cプロジェクトの話を始めました。

その話は、私にはそれまでに体験した研究プロジェクトや仕事の枠を超えて、社会を変え、生き方を見直すような、そんなことを予感させる、「目からうろこ」の活動に思え、衝撃を受けました。

それは、よく皆さんが言う「人との出会いを大切に」ということを実感させてくれる1日でした。

「障害は個性の1つ」を実感

2つめは、障害があるE&Cプロジェクトのメンバーの方々に感動したこと。E&Cの会合に参加するようになって、皆さんの熱意のすごさにまずは圧倒されました。なかでも、障害があるメンバーの迫力あるお話や生き生きと活動する姿は、とても輝いて見えました。

それまで抱いていた障害のイメージが崩れ去り、「障害は個性の1つ」という考え方を、強烈に肌で感じました。短所や弱みに思えることでも、ほんの少し考え方や捉え方を変え、適した場が用意されれば、実は大いなる強みや特長となり、他人にはない

その人特有の宝物になるのだ、と実感できました。

3つめは、これからの社会づくりが、共用品・共用サービス抜きでは考えられなくなってきていることです。1つの兆候は、少子高齢化の進展で医療・福祉・年金といった仕組みの維持が懸念されていることに表れています。そこで、共用品・共用サービスを組み込んだ格好で制度の抜本改革を行ってはどうでしょうか。例えば、高齢になっても、障害があっても、働きやすい職場や遊んだり楽しめる場を、共用品・共用サービスの導入で実現させ、年金・医療などの支出を自然と減らしながら、反対に本人の収入は自然と増えてしまうような仕掛けも、研究していく価値があると思います。

企業の社会的責任と共用品への期待

別の兆候は、企業の社会的責任（CSR）が重視され、環境対策などと共に人権配慮、消費者対応などをビジネス上の戦略として位置づけ、成長に不可欠な要素であるとの認識が高まってきていることに表れています。CSRには、共用品の考え方を適用できる要件がたくさんあります。

さらに、もう1つの兆候。これは、見落としてしまいがちな変化です。いま、「拡大」「効率」「有効」「成果」といった言葉に集約される経済発展の価値観から、「新しい体験」「思いやり」「多様性の許容」「一人ひとりの持ち味」といった少し違った価値観が芽生えつつあるように思います。様々な価値観や異なる特性を持ち寄って、生き生きと暮らせる多様性のある社会には、共用品の考え方が不可欠に思えます。

共用品のこれからの発展が、明るい未来を作る原動力となってくれることを期待して止みません。
(題字は、中野奈津美・財共用品推進機構運営委員)



「共用品の歴史①＝草創期（戦後～1970年代）」

後藤芳一（共用品推進機構運営委員、日本福祉大学客員教授）

共用品の発展の歴史を、背景となる政策などと対比して整理する。（小さい添え字①～⑩は、同様の用語が本講の第1～23講に既出であることを示す。）

1. 国際的な政策の動向

1948年、国連「世界人権宣言」①。50年に国際労働機関（ILO）が「障害者・成年者職業訓練」勧告、国連「障害者社会的リハビリテーション」決議。55年にILO「障害者職業リハ」勧告。64年に国連教育文化機関（UNESCO）「障害者教育」④決議。68年は国連「国際人権年」⑤。75年に国連「障害者権利宣言」⑥、ILO「障害者職業更生と社会復帰」決議。76年に世界保健機関（WHO）⑦が「障害防止とリハ」採択。79年に国連「国際障害者年行動計画」⑧決議、各国に「国内長期行動計画」⑨策定を勧告。

50年代にデンマークで「ノーマライゼーション」の理念⑩が生まれ、「59年法（デンマーク福祉法）」制定。理念は、後に高齢福祉①～⑦⑩⑪～⑬⑭⑮⑯にも普及。60年代に米国で、「物理的障壁を除く」⑱意味で「バリアフリー」⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の概念が生まれた。61年に米基準協会が「障害者建築設備アクセス基準」⑲作成。68年の「建築物障害除去法」⑳は61年基準を適用。73年に米国「リハ改正法」㉑公布。74年に国連「バリアフリー・デザイン」㉒報告。

2. 国内の政策の動向

1947年「児童福祉法」、「職業安定法」公布。48年、第1回人権週間㉓。49年「障害者福祉法」㉔公布。51年「社会福祉事業法」公布。60年「障害者雇用促進法」公布。63年「老人福祉法」制定。65年「理学療法士及び作業療法士法」公布。70年「障害者基本法」㉕公布、国立身体障害者センターに「補装具研究所」㉖開設。71年「国立特殊教育総合研究所」設置。73年「老人福祉法」改正で老人医療無料化。全社協㉗など

が74年から「国際福祉機器展」開催。76年に通産省㉘「医療福祉機器開発制度」開始。79年「国立身体障害者リハセンター」、「国立職業リハセンター」、「総合せき損センター」設置。

3. 共用品への取り組み

ライター㉙、靴べら㉚、温水洗浄便座㉛㉜㉝、5の上の凸㉞など、障害用具㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の用途を拡げた例が中心。取り組みは個人や個別企業が中心。海外も事情は同じ。

後に中核組織となるE&Cプロジェクト㉛㉜㉝（1991年発足）へ続く、先駆的動きが始動。

第1は、日本点字図書館「用具事業部」㉞（64年設置）。関係者と国産化を進め、74年に「日常生活用具給付制度」が盲人用具㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺に拡大。盲人用テープレコーダー㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺、時計㉙、音声体温計などが指定され、流通㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺が拡大。第2は、「RIDグループ」㉛（72年発足）。デザイン企業5社が組織しリハ用具、野菜などの皮むき器㉙、食器㉚などの共用用具を開発。74年に日本百貨店協会へ「リハ用具の流通問題」などで協力を求め、百貨店への車いす設置㉙やトイレ改造につながった。第3は、玩具業界㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺。70年代後半から、各社が障害のある利用者と健常者が共に利用できる玩具の供給を開始。「盲人用オセロ」（77年発売）など。これらが、共遊玩具㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の先駆に。

4. まとめ

1970年代までは、社会の関心や実施体制が未熟であり、政策主導で進んだ。政策は、障害者分野が先行した。共用品のもとになる「ノーマライゼーション」の理念と「バリアフリー・デザイン」の概念が、70年代までに欧米で生まれた。

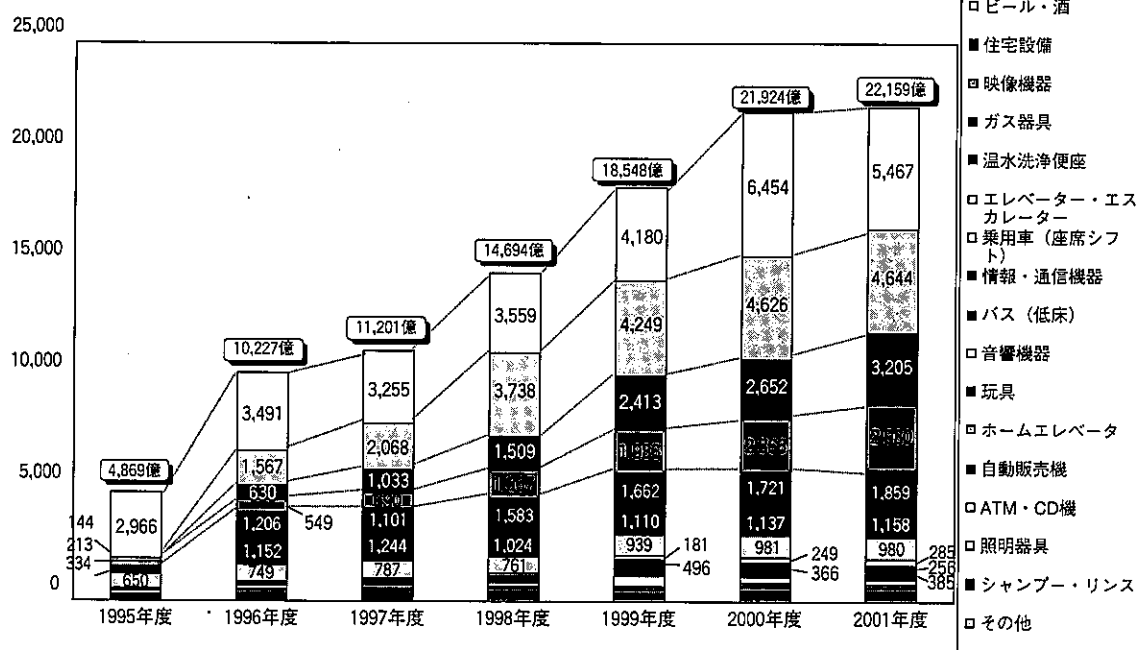
個別企業などの工夫による共用品の原始的事例が見られる。後の中核組織（E&Cプロジェクト）につながる、3つの先駆的な取り組みが始まった（詳細は『共用品白書2003年版』（ぎょうせい、近刊）を参照）。

確定値は前年比1.1%増の 2兆2159億円に 2001年度の共用品市場規模調査結果

前号で、「2001年度共用品市場規模調査」を速報したが、数値が未確定であった一部の品目に関しては暫定的な数値を用いて報告した。その後、これら暫定品目について最終的な数値が確定した。暫定数値を用いていた4品目は次のように最終化された。

- ・ホームエレベーター=124億円(暫定時131億円)
- ・温水洗浄便座=1158億円(同1137億円)
- ・乗用車(座席シフト)=285億円(同249億円)

■図表1 共用品市場規模の推移(単位:億円)



■図表2 共用品シェア(%)

| 配慮分類 | 分類 | 品目 | 共用品シェア(%) | | | | | | |
|---------------|---------------|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 95年度 | 96年度 | 97年度 | 98年度 | 99年度 | 00年度 | 01年度 |
| 製品本体 | 一般機械器具 | エレベーター | #1 19.3% | 22.7% | 24.3% | 25.2% | 34.6% | 41.8% | 49.6% |
| | | エスカレーター | — | 5.7% | 5.3% | 5.1% | 7.2% | 5.3% | 5.9% |
| | | 自動販売機 | 3.2% | 3.8% | 4.5% | 4.3% | 3.4% | 5.5% | 5.2% |
| | | 複写機 | — | — | — | 0.6% | 0.6% | 0.7% | 0.9% |
| | 電気機械 | 家庭用電化機器 | 11.6% | 13.7% | 13.7% | 16.6% | 20.9% | 32.8% | 29.3% |
| | | 音響機器 | 0.9% | 1.0% | 1.0% | 1.3% | 3.4% | 2.1% | 1.6% |
| | | 映像機器 | 0.8% | 2.4% | 3.0% | 5.7% | 10.2% | 10.9% | 15.3% |
| | | 情報通信機器 | 0.8% | 1.2% | 1.5% | 1.8% | 4.8% | 4.1% | 3.5% |
| | | 照明器具 | — | 1.1% | 1.2% | 1.5% | 2.1% | 2.2% | 2.6% |
| | | 輸送用機械器具 | 乗用車 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.1% | 0.2% |
| 精密機械器具 | バス | 0.9% | 1.1% | 4.3% | 4.0% | 15.1% | 16.0% | 27.9% | |
| | 時計・はかり | 0.0% | 0.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.2% | |
| | ガス器具 | 7.2% | 26.0% | 25.6% | 41.6% | 50.7% | 55.8% | 61.6% | |
| | その他 | 机 | — | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.3% | 0.2% | 0.3% |
| 容器・包装 | 食料品 | ビール・酒 | 1.8% | 20.3% | 26.4% | 48.7% | 56.0% | 60.3% | 59.0% |
| | 化学工業品 | シャンプー | 66.1% | 57.6% | 57.7% | 52.5% | 30.2% | 37.9% | 37.8% |
| | 医薬品 | — | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.1% | |
| | 計①97年度調査品目ベース | — | 2.1% | 3.1% | 3.2% | 5.0% | 6.5% | 8.1% | 8.0% |
| 計②98年度調査品目ベース | — | — | — | 6.0% | 4.7% | 6.1% | 7.6% | 7.5% | |
| 計③99年度調査品目ベース | — | — | — | 4.5% | 6.0% | 7.4% | 7.4% | — | |

#1:1995年度データは、エレベーターとエスカレーターの合計

・バス(低床)=385億円(同248億円)

これらを反映させた2001年度の共用品市場規模は、最終的に2兆2159億円と推計され、前年度(2兆1924億円)を若干上回る(1.1%増)結果となった。

暫定時には反映されていなかった特徴として、低床バスの大幅な増加(前年比55%増)が挙げられる。これは、2000年11月の交通バリアフリー法施行の影響により、路線バスにおける共用化配慮が進んだことが背景にあると考えられる。

なお、全体の市場規模金額が修正されたことを反映して、共用品シェアについてもわずかに修正され、7.4%となって前年と同水準となった。(凌 竜也)

●ニュース&トピックス

共用品推進機構

第4回共用品サロン(5月9日) 「高橋秀子さんに聞いた話」をライブで聞く!

【メイントーク】

ゲストはINAX新宿ショールームに勤務する高橋秀子さん。進行性リウマチで電動車いすを使用する高橋さんは、札幌から上京し、所沢の国立身体障害者リハビリテーションセンターで学び、INAXに就職するまでの経緯、現在の仕事の内容などについて語った。

そして、本誌第21号「事務局長だより」で星川専務理事が書いた「高橋秀子さんに聞いた話」を元にした「音楽付き電子紙芝居」をみんなで鑑賞した。これは、この話に感動した機構運営委員兼企画委員の青木誠さんがパワーポイントを使って作成したもので、事務局の金丸淳子さんが朗読を担当した。

第5回共用品サロン(6月13日) 中園秀喜さんが語る「社長、バリアに挑む」

【メイントーク】

ゲストは、ワールドパイオニア社長の中園秀喜さん。自身も耳が聞こえないことから、聴覚障害者のための機器・用具を製造・販売する同社を創業した経緯を語った。視覚障害者のための雑誌『いくおーる』を発行し、『社長、バリアに挑む』など著作も多い中園さんは、他の障害に比べて認識されにくい「聞こえない危険性と不便さ」を熱く訴えた。

【主なミニプレゼンテーション】

★新技術「ハンドトーク」のデモンストレーション
これを両手に装着して手話をする、パソコンから音声が出る。CASリサーチ・瓜井治朗さんが、

【主なミニプレゼンテーション】

- ★「視覚障害者ヒューマンリソース・セミナー」
同セミナー実行委員長でアメディア社長の望月優さんが、視覚障害者の就職支援のための企業と就職希望者とのお見合いの場の開催について案内。
- ★障害者のためのパソコン教室
メガデザイン・長田良さんが、パソコン周辺機器の共用品(と思われるモノ)を紹介。以後、「PC共用品探検隊」として毎回発表することに。
- ★視覚障害者のための絵画の立体的翻案の試み
国立特殊教育総合研究所・大内進さんが、イタリアにおける「手による鑑賞」の取り組みを紹介。

NHKの技術を活用して開発した試作機を実演。

- ★「ユニバーサル駅伝」開催と参加者募集
NPOコミュニケーション・スクエア21の叶内路子さんが、9月27日の第2回大会開催を案内。
- ★手話で歌う「ふるさと」
個人賛助会員の中原啓子さんが手話で歌う楽しさを語り、小塚通宏さんのギター伴奏で「ふるさと」をみんなで合唱した。
- ★「道路のユニバーサルデザイン評価システム」
NPOユニバーサルデザインシステムの大河内昭宏さんが、国土交通省の委託で開発し、地元・静岡県内で実施している同システムの概要を紹介。

これからの「共用品サロン」のご案内

「共用品サロン」は原則として毎月、第2金曜日午後6時30分から、東京・千代田区猿楽町の機構事務局会議室で開催します。8月はお休みで、9月は12日(金)、10月は10日(金)にそれぞれ開催。9月のメインゲストは、日本ライトハウス理事長で機構理事の木塚泰弘さんと日本点字図書館理事長で機構評議員の田中徹二さん。10月は、機構企画委員の芳

賀優子さんと個人賛助会員の松森果林さんを予定しています。

毎回、参加者によるミニプレゼンテーションも行っています。新製品・新サービスの発表、イベントの案内、まちで見つけた共用品・共用サービスの紹介、海外視察報告などなど、テーマは自由です。

サロンへの参加、発表の申し込みは、いずれも事務局(TEL:03-5280-0020、FAX:03-5280-2373)まで。
(高嶋 健夫)

日本信販、点字付きクレジットカードを発行

信販業界大手の日本信販は5月から、同社発行のクレジットカード「NICOSカード」に、視覚障害者が手触りで識別できるセルフマークを打刻できる“点字付きカード”の発行を試験的に開始した。当面は半年間をメドに、モニタリングを行い、使い勝手などを評価していく。モニターに協力してくれる人を対象に、初年度年会費無料で発行している。

この業界初の“点字付きカード”の実現には、共用品ネット（財団法人共用品推進機構個人賛助会員の会）のカードシステムプロジェクトが全面協力している。共用品ネット代表の^{なかい}永井武志さんに具体的な識別方法や実現までの経過などを解説してもらった。

94年以来、「セルフマーク」導入を提案

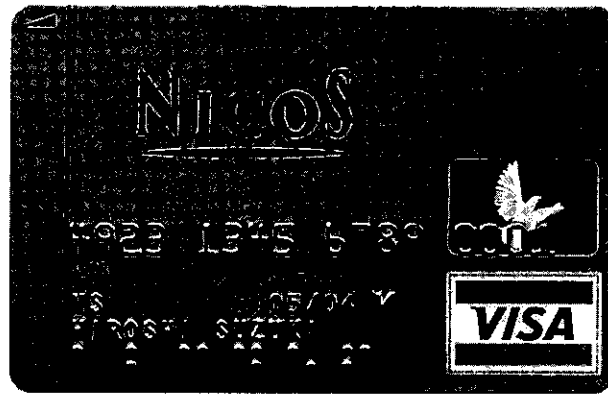
目の不自由な人も安心してキャッシュカードやクレジットカードが使えるようにしようと、「共用品ネット」のカードシステムプロジェクトは1994年頃から活動を続けてきた。

キャッシュカード、クレジットカードは大きさや厚みがほとんど同じで視覚障害者にとってはカードの種類や、人に手渡し戻って来たときに本当に自分のカードか識別ができず困っていた。この不便さを解消するためにカードシステムプロジェクトは、カードの一部に点字3文字分のセルフマークエリア（カードの種類や自分のカードであることがわかるマークの表示エリア、幅18.5mm×天地8mm）を設けてほしいと、カード業界や、発行会社に働きかけを続けてきた。

このカード識別方法は、点字3文字を使えばセルフマークとして機能し、点字が理解できない人は18の凸点を使って自分の認識できる独自のマークを作れば識別が可能になるというアイデアである。また、点字は全世界共通なので、誰でも自国語を使って識別文字を表示することができる。クレジットカードのように全世界で通用するカードには大変便利な識別方法だと考えていた。



■共用品ネット・カードシステムプロジェクトが提案している「セルフマークエリア」のサンプル



■日本信販の“点字付きNICOSカード”のサンプル

これからのカード化社会を考えると、この識別方法は多くのカード識別に対応できるので、世界標準にすべきであると考え、ISO規格になるよう関係機関に働きかけもしてきた。

こうした私たちの活動に応える形で今年5月からクレジットカード業界大手、日本信販が発行する「NICOSカード」が点字をカードに表示するサービスを開始した。昨年11月頃、日本信販よりカードシステムプロジェクトに相談があり、両者で検討を進めてきた結果、実現した方法である。

きっかけは、目の不自由な社員の要請

クレジットカードは国際基準があり、細部にわたり規定がされていて、私たちの提案をそのまま取り入れることは困難であった。ニコスのアイデアは現状の規定やカード発券機を変えることなく点字を表

視覚・聴覚障害者による独自モニター派遣制度

共用品推進機構の友好団体で、共用品・共用サービス普及を目的に活動している市民グループ、共用品研究会・関西（<http://www.kyoyohin-kansai.org/>、リーダー：岡田英志氏）は、企業などの依頼によって障害のある人が新製品や試作品の使用テストを行う独自モニター制度をスタートさせた。当面は視覚障害者、聴覚障害者約20人ずつのモニターネットワークを組織しつつあり、関西企業などに利用を呼びかけている。市民団体、NPO（非営利組織）などによる独自モニターシステムは珍しく、先駆的な取り組みとして成果が期待される。

この「共用品使用テストモニター派遣制度」が利用できるのは、同研究会の法人賛助会員となった企業・団体。年会費は1口2万5000円以上で、年4回までモニター派遣を利用できる。

利用するにはまず、テストする製品の種類、依頼の狙い、希望するモニターの障害の内容、モニター人数、希望する実施時期や実施場所を、同研究会事務局に連絡。これを受けて、モニター組織の中から依頼内容に沿ったモニターを選出する。



■5月に開いたモニター制度の説明セミナーであいさつする岡田英志リーダー

実際の使用テストは、①モニターが特定の会場に向いて行く、②企業から製品を各モニターに送り、それぞれの家庭、職場などで使用して回答を送る——の2つの方法を想定している。

会場で行う場合は、JR大阪駅から電車やバスでおおむね1時間程度とし、視覚障害者にはガイドヘルパーが同行する。依頼企業は各モニターへの謝金・交通費の他、ガイドヘルパーの交通費も負担する。聴覚障害者の場合は手話通訳または要約筆記者を企業側で手配する。（高嶋 健夫）

■問い合わせ先：事務局・中島 巖氏（携帯電話：090-6551-6146、Eメール：info@kyoyohin-kansai.org）

記できる現実的な解決案であった。

ニコスの^の小野隆 マネージャーは、目の不自由な社員から「自分のカードであることを識別できるようにしてほしい」との要請に応じ、カード最下端の1行19文字分のスペースを利用することを考えた。このスペースは提携カードでは会員の名前、有効期限などの表示に使われているがプロパー（非提携）カードでは利用されていないスペースである。

しかし、1行の天地は4mmであり、点字を表すには高さが足りない。そこで、点字を横に寝かせ、1行1字にすれば5文字の点字が表示できると考えた。また、私たちとの検討の結果、数符、外文字を省略すれば数字と英文字A～Jまでは点字を横にすることなく表示できることに気がついた。

点字が理解できない人は19文字分に相当する38の凸点を使って自分だけが識別できるセルフマークを

表示することもでき、多様なセルフマーク表示サービスが可能となった。クレジットカードにセルフマークが付くことによってカードが安心して使えるようになったことは、カード業界が大きな一歩を踏み出したものと評価したい。

しかし、この表示方法はクレジットカード業界の一部であり、これからカード化されるであろう住民基本台帳、健康保険証、パスポート、各種のIDカードなどに広く応用できる表示方法ではない。どのようなカードにも、統一された規格に沿って同じ場所にセルフマークが表示されることが、目の不自由な人にとっては重要なことであり、国際規格になるよう今後も活動を続けていくことが必要であろう。（永井 武志）

■問い合わせ先：共用品ネット（株）プラナ内
TEL 03-3381-7161、FAX 03-3381-7239

週刊誌での普及キャンペーン第2期がスタート

共用品推進機構が小学館の全面協力を得て展開していた普及キャンペーンが4月から、前回と同じ『週刊ポスト』『女性セブン』の2大誌にて再開された。今度のシリーズでは、バリアフリーの推進に取り組んでいる障害者団体や市民団体などにスポットを当てて、その活動を紹介していく方向だ。

第1回目は、視覚障害の観点から(株)日本点字図書館の田中徹二理事長にお話を伺った。目の不自由な人が読みたい時に読める本、点字図書や録音テープのこと、またそれらにまつわるエピソードも掲載している。

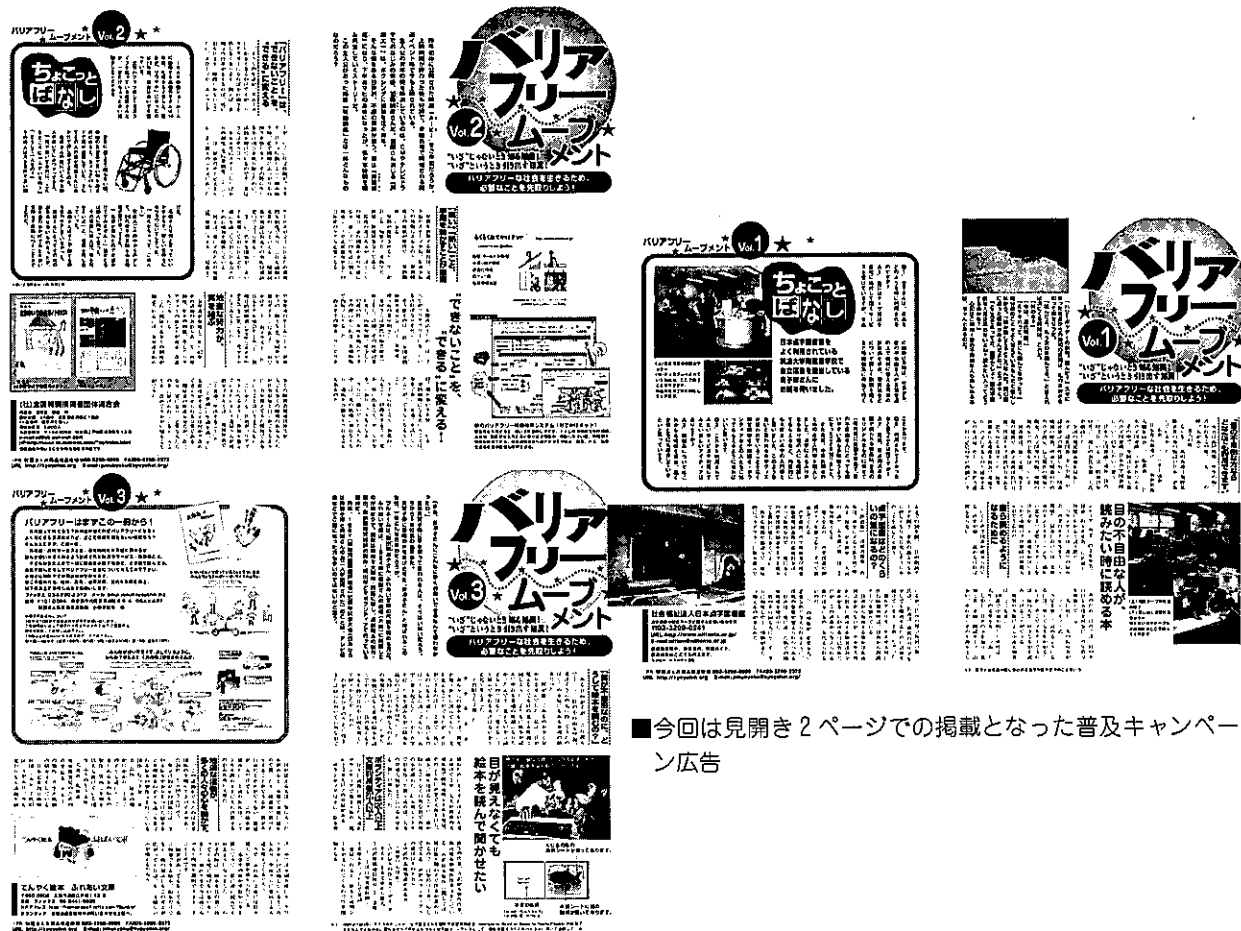
また、今期はミニコラム「ちょこっとばなし」を新設。1回目は、図書館を利用されている筑波附属盲学校の金子修先生のお話を掲載している(掲載号は『ポスト』5月16日号、『女性セブン』5月15日号)。

第2回目は、車いす使用者の視点から、(社)全国脊

髄損傷者連合会の妻屋明理事長にお話を伺った。“できないことをできるに変える”バリアフリーや、地道な努力を重ねていったことなどをまとめている。「ちょこっとばなし」では、INAX新宿ショールームに勤務する高橋秀子さんに聞いた話を掲載(掲載号は『ポスト』6月6日号、『女性セブン』6月12日号)。

第3回目は、視覚障害のある親や子供たちに点字絵本の貸し出しを行っている「ふれあい文庫」代表の岩田美津子さんにお話を伺った。「目が不自由なのにどうして絵本を読むのか?」という疑問への答えや、「目が見える母親と同じようにわが子に絵本を読んでやりたい」という思い、全国各地から寄せられた読者の手紙を紹介した(掲載号は『ポスト』7月11日号、『女性セブン』7月10日号)。

今後もバリアフリーの活動に取り組んでいる団体を紹介していく予定である。(森川 美和)



■今回は見開き2ページでの掲載となった普及キャンペーン広告

【トピックス】

○【視覚障害者のための情報機器&サービス2004】

199点の商品を掲載した最新版を刊行。16ポイント・ゴチック体で印刷した大活字版(B5判)のほか、FD版もある。本体価格は1900円。問い合わせ先は(株)大活字(TEL:03-5282-4361)まで。HPアドレスは、http://www.daikatsuji.co.jp

【高齢者・障害者配慮関連ISO、JISの動き】

○「高齢者・障害者標準化指針」発表(6月16日)

経済産業省より発表された同指針では、約200の関係団体にアンケートを行い、今後必要と思われる高齢者・障害者関連の標準化候補が挙げられている。

○「JIS Z 8071」を制定(6月20日)

「規格作成者のための高齢者・障害のある人々への配慮設計指針」が、JISとして制定された。1998年に日本から国際標準化機構(ISO)に提案、2001年に「ISO/IECガイド71」として制定されたものをJIS化した指針。

【共用品推進機構の動き】

○帯広市「社協フェスタ2003」に出展(6月15日)

帯広市社会福祉協議会主催の「社協フェスタ2003」に代表的な共用品32種とパネルをセットにした展示キットを用いて紹介した。

○「キッズフェア2003」に出展(6月28日)

財団法人製品輸入促進協会(ミプロ)主催の「キッズフェア2003」に出展。会場には、障害のある子供だけでなく、福祉学科の学生など多くの人が来場した。

○第10回理事会(6月20日)

平成14年度事業報告書及び決算報告書を審議し、合意された。また、共用品推進機構英文名称の変更についても審議、合意された。

○第8回評議員会(6月19日)

平成14年度事業報告書及び決算報告書の内容を報告。機構英文名称の件についても審議、合意された。

○第17回運営委員会(6月2日)

平成15年事業と部会組織に関して議論を行った。

○第31回企画委員会(5月27日)

○第32回企画委員会(6月25日)

平成15年度事業と部会組織に関して議論を行った。

【シンポジウム・セミナー】

○ビジネス・ロケーション・フォーラム2003(7月16日)

都市基盤整備公団主催。望月庸光・企画委員と高嶋

健夫・本誌編集長がパネリストとして出演した。

○大型閉鎖店舗再生等対策の総合プロデュース人材育成事業

経済産業省委託による同事業で、7月23日~9月10日、東京、大阪、福岡で計6回、高嶋健夫・本誌編集長が「少子高齢化とまちづくり」の担当講師に。

【報道・マスメディア】

○朝日新聞、子供向け共用品小冊子を紹介

5月16日付(一部の地域は28日付)の朝日新聞家庭面で子供向け小冊子「共用品って知ってる? 共用品って何だろう?」が紹介された。記事を読んだ全国の学校や団体、個人の方々からたくさんの送付申し込みをいただき、発送数は6月末時点で約300件、8800冊以上となっている。

○朝日新聞で、「優しいモノ五話」を掲載

7月7~11日付の連続5回で、朝日新聞オピニオン面に進藤健一記者による「優しいモノ五話」が連載され、点字付きニコスカード、東京デイズニールランド、「ISO/IECガイド71」などが紹介された。

○TBS・CSニュースに佐藤俊夫氏が出演(5月23日)

佐藤俊夫・企画委員がTBSのCSニュース「ニュースの視点」に生出演し、共用品について語った。

【来訪・来所】

○実践女子短期大学2年生(5月26日)

実践女子短大2年生、20名が来所。展示室を見学し、機構事務局スタッフによる「共用品の今」を聴講。

○東洋大学2年生(5月28日)

東洋大学2年生、27名が来所。展示室を見学し、機構事務局スタッフによる「共用品の今」を聴講。

○愛知県犬山市立犬山中学校3年生(6月3日)

犬山中学校3年生の4名が来所。共用品やその配慮を調べるために訪れた。

○ドイツ公立東洋問題研究所研究員(6月25日)

ハンブルグにある公立機関、東洋問題研究所のMs.Anja WalkerさんがKyoyo-Hin研究のため来所。

<読者の皆様へのお願い>

「共用品通信 情報アラカルト」欄では新製品・新サービス、セミナー・講演・展示会、モニター募集など、個人・法人賛助会員の皆様からのお知らせも掲載致します。事務局「インクル編集担当宛」に、ニュースリリース、イベント案内などの情報をお寄せください。Eメールも歓迎です。

新英文表記は“The Accessible Design Foundation of Japan” 2003年6月は記念すべき飛躍の月に

☆…機構の設立から年を重ねるごとに「1年の終わりが3回ある」を、実感している。

1回目は年末の12月、2回目は年度末の3月、そして3回目は前年度の決算書を提出する6月である。そんなわけで、6月は川と海が出会う場所のように、新旧さまざまな事項が渦巻いている状況にあり、毎年バタバタとあわただしく過ぎていく。

その半面、1つひとつの事業の区切りと、新たな始まりが実感できる喜びもあり、振り返ってみると、意外と充実している何とも不思議な月でもある。

今年の評議員会、理事会はそれぞれ6月19日、20日に開催し、平成14年度の事業報告および決算報告の議決を行った。また、平成15年度の事業進捗状況に関しては事務局より報告を行い、評議員・理事の皆さんからはまるで事務局のお尻を叩くように、ポジティブな意見がたくさん出され、新たに気を引き締めたところである。

☆…今年の6月はさらに、日本から提案し、2001年11月に「ISO/IECガイド71」として制定された「規格

作成における高齢者・障害のある人々のニーズ配慮指針」が、日本工業規格「JIS Z 8071」として制定された記念すべき月でもあった。

この新しいJISの制定を機に、「アジアとの共同規格の作成」や「ガイド71を補うセクターガイドの作成」など、共用品推進機構としても海外関係機関との連携が必要になる活動領域が今まで以上に増えてくる予定

星川 安之



事務局
長
だより

である。

そのため、今回の評議員会、理事会では機構の英文名称も変更することとなった。当面は、「ガイド71」の中に実現を目指すべき配慮設計の名称として掲げられている「アクセシブルデザイン」を用いて、“The Accessible Design Foundation of Japan” とすることとなった。なお、日本語名称の「共用品推進機構」は今まで通り使用するため、英文名称

にはこれまで用いた“The Kyoyo-Hin Foundation”を必要に応じて、併記することとなった。

また、グローバルなネットワーク関係を築いていくため、国際的な組織作りを視野に入れ“The International Accessible Design Network”という新名称も同時に使用し、この1年間、海外関係者との連携を図り、コミュニケーションを深めていき、彼らの意見なども聞きながら、具体的な連携のあり方とよりよい名称を煮詰めていくこととなった。

☆…他方、今年6月は人の動きもあった。シンクタンクの日本能率協会総合研究所でこれまで共用品市場規模調査を担当していただいた凌竜也さんが、7月1日付で機構事務局に出向となり、機構のいろいろな仕事に力をふるってもらえることとなった。心強いかぎりである。

5年目に入った今年度は、これまでに中で一番事業量が多くなる。冷静に、はりきって、自他共に納得のいく1年にしたい、と心に期している。(★)

作る人と使う人の共用品情報誌

インクル 第25号

2003(平成15)年7月25日発行

"Incl." vol.5 no.25

©The Accessible Design Foundation of Japan
(The Kyoyo-Hin Foundation), 2003

隔月刊、奇数月に発行

一般頒価 1部1000円

(但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています)

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはTXTファイルのフロッピーディスクを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行 助共用品推進機構

郵便番号 101-0064

東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F

電話：03-5280-0020

ファクス：03-5280-2373

Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org

ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子

事務局 星川 安之

万代 善久

森川 美和

凌 竜也

橋本 英和

金丸 淳子

布橋 智

編集長 高嶋 健夫

執筆・協力 後藤 芳一

(五十音順) 永井 武志

中野奈津美

牧内 智子

山本百合子

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)/三栄印刷(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、助共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。